

第3期第5回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成23年9月2日(金) 10:00~12:00
2. 場所 福岡市役所15階 1505会議室
3. 議題 (1) 市民公益活動の推進に係る施策について(答申)案について
(2) 審議

4. 出席者

(出席委員8名) 阿部委員、大谷委員、大庭委員、久池井委員、四宮委員、原田委員、森田委員、山崎委員
(欠席委員2名) 空委員、村山委員

5. 傍聴者数 なし

6. 議事概要

(委員) 内容については、異議はないが、構成上の話で、全体が5部に分かれているが、全体がつながっていているので、区切りを改ページで入れたほうが、ここから提言部分ということがはっきりするのではないか。

見出しで違和感があるのが、第4の提言部分で、19ページの2の(1)が「以下の見直しを行う必要があると考える」という文章体になっており、もう1カ所、25ページの3の(3)、「以下の見直しを行う必要があると考える」という文章体になっている。この二つだけ、見出しが文章体なので、これも他と同じように「制度の見直し」とか体言止めのスタイルのタイトルにした方がいいのではないか。

もう1点は、第4の提言部分について、色々データを途中入れてあるので、データ関係は極力、現状と課題の分析の方にまとめて入れていただき、提言は提言としてすっきり見せたほうがいいのではないか。何か間に色々データが入ってくると見づらくなってしまわないか。今後やるべきだという提言がすっきり見えた方がいいのではないかという印象。

(委員) 3点目のデータ部分について、アンケートの結果等の一覧を後にまとめて持ってきた場合、どこを参照するのか、逆に見づらくなるのではないか。

(委員) データは巻末に全部入ってる。その中で特に記述に関係のあるデータを前の文章の中に入れてあるが、課題と分析のところにもあり、提言のところにもあるので、第4の提言はデータが間に入らず、文章が並んでいたほうが見やすいのではないかということ。

(委員) 省くということか。

(委員) 省くか、前の方の現状と分析のところにデータ関係は入れた方がいいのではないか。第4の提言をすっきり見せたい。皆が読むのは提言。これからどうするべきかという提案のところにデータが間に入っていると見えづらいという感じがする。

(委員) 今の件について、私も改ページにしていくということは感じた。また、今は、見出しを反転させているが、第4の提言部分の見出し等も少し大きくにして、ここから提言だということを分かるようにしていただきたい。

(委員) 後ろのデータを見返さなくてそこで全部見られるので、親切といえば親切だが。

(事務局) どちらのご意見も納得できるが、確かに、データが入って文章の間があくというのは非常に説明しづらい。確かに再掲の表もあるので、これに関しては省かせていただこうと思う。

(委員) 提言が一番大事な部分なので集中して、明確に分かりやすく整理した方がいいと思う。

(委員) 学校教育に関する部分で前回、意見を言ったが、今回よく整理されている。学習指導要領との関係でも適正なものになっていると思う。

(委員) 今後、どう進めていくのか。

(事務局) 今後必要な主要施策ということで、審議会から答申をいただいた後に、事業スケジュール、ロードマップを作成させていただきたいと思っている。NPO体験活動については、学校と一緒に作成するということになるだろうし、プロボノについてはハードルが高いので調査等が必要だと考

えている。それぞれの事業について、今後検討していきたい。今年度からできるものは、今年度から着手していく。

(委員) 今回の答申は、作業部会の方々が審議会の意見を非常によく取り入れていただき、内容のあるものになっていると思う。例えば、若い人たちの公益力の育成という部分が新しく盛り込まれ、また、共働事業提案制度のより柔軟な改善という方向でも内容として随分あったと思う。

ただ若干、具体性を欠いていると思っているのは、NPO活動資金基金をいかに活性化するかということに関しては、なかなか難しい問題で、あまり具体的なことは出しきることができなかった。

それに伴って情報の開示の方法についても、ニーズのミスマッチという指摘はあるが、ここでも情報の開示や、情報が伝わる伝わらないというのはどういうことなのかという議論があったが、情報の中身やその媒体についても、具体的に煮詰めることが難しかった。

また具体的な施策に関して、ボランティア・インターシップについて、例えば大学生がボランティア体験をしてそれを就職活動等に生かすということがあったりするので、市やあすみんから修了証のようなものを発行していただくような仕組みがあると、学生としても申し込みやすいのではないかと思う。

共働事業提案制度に関して、既存の事業を共働化するという取り組みの重要性が指摘されているが、事実上同じ内容のことを言っていると思うが、福岡市版の共働化テストといった形で、手続を明確化してしまったほうがいいのではないか。佐賀県では、かつて共働化テストという形でやっている。どういう形で見直しを進めていくかというプロセスで、共働化したほうがいいものについてはそちらの方にまわす方向で考えるという、福岡市版共働化テストのようなものを手続として明確化した方が、庁内で取り組みやすいと思う。

また、企業、大学、地域等と合同提案ができるようにすることについて、企業は問題ないと思うが、大学自体で共働事業を提案するのは非常に難しい。大学は規模が大きくなると中が非常に分権的で面倒なので、教授等は、個人名でやることが多いので、契約主体としてどういう名前を出すのか。学校法人〇〇大学という名前が必要なのかどうか。これは地域に関しても言える話と思うが、自治会が主体にならないといけないのか、それとも地域の有志でいいのか、契約書の締結そのものはNPOだけにするのか。その辺が手続的には重要である。

あすみん基金の活性化の問題に関しても、一覧性をもって情報検索できるシステムを構築すべきだということについて、ノウハウ的にも難しいところがあり、システムをつくったとしても、お金と手間がかかったわりには、あまり活用されないという懸念があるので、その場合にどうするか。営業力が日本のNPOやボランティア団体の場合欠けている。アメリカだと、NPOの営業の専門家がいって、ファンドレイジングのために企業を回っている。そこで、NPOのほうで「こういう事業をしていてこれだけの事業資金が必要」ということを自ら発信できるようにして、それを市やあすみんがマッチングするような何か工夫が要る。

(委員) 答申手交後はどういう流れになるのか。

(事務局) 答申手交後、これからの取り組みについて策定し、また審議会委員の皆さまにご説明する。この答申を受けた市の取り組みを審議会で進捗管理していただくということになると思う。

答申の最後に、数年後にまた取り組み全体の見直しを行うことが適当であるというご意見をいただいているので、そういった考え方にお応えすべく、継続してやっていきたいと思っている。

(委員) 今後の推進についての話が今あったが、本当に実質的に進むようなチームをつくっていただくといいと思う。審議会という形ではなく、推進チームのような。

(委員) 今回の答申の中で、公民館等をNPOの情報発信の場として活用していくという提案を盛り込んでいるが、これについてはどう思うか。

(委員) やはり、自治協議会との連携をとらないと難しいのではないか。

(委員) 具体的には、チラシを置いてもらうとか、説明会をするとか、そういったことはどうか。

- (委員) それは大丈夫。ただ、自治協議会にも情報発信しないと、とにかくNPO法人が何をしているのか、ほとんどの住民が何も知らない。
- (委員) これは全部というのは難しいと思う。NPOが地域と密接にやっている地域については取り組みができると思う。
- (委員) だからこれは市全体でなく、地域別であればそれは不可能であると思う。
- (委員) これまでもNPOが自ら出向いていけばできたことかもしれないが、市の方でも少しバックアップしてもらえるのか。
- (事務局) 調整したいと思う。
- (委員) 区役所があるので、区役所と連携して。
- (委員) 子供たちへの教育について、ボランティア活動というのは学習指導要綱にあるが、NPOという言葉が全くないというのは、何なのか。やはり難しさがあるのか。
- (委員) 特別にNPOという形で抜き出した形でないのであって、ボランティア活動を行う時に様々な団体と連携をしたり、学校が地域と協力したりしている。特別、取り出した形でNPOという言葉がないということ。ボランティア活動だけ特別に出しても、やはり学校も戸惑いがあるので、総合的な学習の時間とか、今学校が創意工夫して行う教育活動がたくさんあり、各種団体と連携している部分がある。そういう教育活動の中である程度なじみがあって、その上でこういうボランティア等の体験活動に入って行くのではないかと思う。
- (委員) そうすると小学校の場合だと、総合科の時間、生活科の時間で行うということか。
- (委員) その他にも、特別活動の中の勤労生産的奉仕授業、そういうふうな奉仕活動の中で入れ込む場合もある。
- (委員) 中学校になると、完全に課外の話になってくると思うが。
- (委員) 中学校でも総合的な学習時間はある。
- (委員) そういうところに実際にボランティアに出かけたり、NPOに説明に来ていただくという形になるのか。
- (委員) そう。ただ入りやすさから言えば、小学校のほうが入りやすいと思う。中学校になると、例えば職場体験等、より特化した形になってきたりするので。小学校の段階で緊密に連絡がついて、それがまた中学校に波及するという形のほうが入りやすいのではないかと思う。
- (委員) 地域とNPOについて、地域のほとんどが知らないという状態を全体一くくりにして言える状態はもうないというふうに思っている。自分が直接かかわっている活動の範囲だけでも、NPOが相当の小学校や中学校、公民館と結びついて色々な活動をしている。単にNPOと地域と言った場合には、非常に抽象的にしか聞こえないが、実際には地域、学校でも色々な問題、課題が起きているので、それと結びついたNPOの活動というのが色々起きてる。一度、そのあたりの実態について調査していただいたほうがいいと思う。環境や、まちづくり、色々な分野でも、色々結びついた活動が実際には広がっている。繰り返す、NPOを誰も知らないとか、地域と結びついていないということが出ているが、実際には結びついた活動があるので、調査してテーブルにのせていただくといいと思う。
- (委員) 共働事業提案制度に関していうと、地域のどこと合同提案するかということが、例えば自治会ではなくても、育成会や、PTA、校区の父兄有志等、色々な形で出てくると思うので、その辺の契約主体とか共働提案主体というのをかなり緩やかに決めておかないと、難しいのではないか。
- (委員) 企業や大学との連携は、県でも色々な実績が出ているので、参考にするといいと思う。

7. 今後の予定

今回の意見をもとに報告書案を修正し、委員長の承認を得た上で、答申を市長に手交することとした。